

令和元年瑞穂町農業委員会 5 月総会

令和元年 5 月 27 日、令和元年瑞穂町農業委員会 5 月総会が瑞穂町産業会館 大会議室にて開催された。

農業委員会委員

1 番	雨宮敏昭	2 番	高水 務	3 番	臼井順央	4 番	坂田敬一
5 番	榎本和夫 【欠席】	6 番	清水正久 【欠席】	7 番	西村隆男	8 番	長谷部冬樹
9 番	高橋良友	10 番	栗原 始	11 番	榎本勝昭	12 番	上野 勝

農地利用最適化推進委員

村山宣幸	村山高男	戸谷 隆一
------	------	-------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業課長	長谷部 康行 (事務局長)	農政係長	田中 悠也 (書記)
農政係	竹中 都佳紗		

日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	諸報告
日程第 3	議案第 1 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について
	報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

開 会 午後 3 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和元年瑞穂町農業委員会 5 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、11 番委員の榎本 勝昭委員と 1 番委員の雨宮 敏昭委員を指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (田中 悠也 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 1 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (村山 宣幸 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、村山委員。

農地利用最適化推進委員 (村山 宣幸 君) 議案第 1 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 5 月 15 日 (水) 午前 9 時より行いました。

調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取り調査を行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物としてサトイモ、ヤツガシラ、ジャガイモ、サツマイモなどを栽培しているそうです。耕作面積は約 1,000 坪です。農業従事者は〇〇さん本人と〇〇さんの妻です。

農業従事日数は本人 250 日、妻 150 日です。所有機械は軽トラック 1 台、耕運機 1 台、トラクター 1 台、動力噴霧器 1 台、背負い噴霧器 1 台です。販

路につきましては、直売、自家消費です。通作距離は自宅から車で5分位です。地区委員の意見としましては、申請人は申請地について適正に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより採決に入ります。議案第1号、番号1相続税の納税猶予に関する適格者証明についてを申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長

議長 (上野 勝 君) はい、事務局

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出7件について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和元年瑞穂町農業委員会5月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 4時 15分